

# 避難などの措置

## 屋内退避及び避難等に関する指標

住民の方が受ける放射線が、県の地域防災計画で定められた指標をこえると予測されるときは、防護対策として退避または避難の指示がでます。退避、避難には住民の方が受けると予測される放射線量や事故の状況に応じて2段階の措置があります。

防護対策の内容	予測線量(単位:ミリシーベルト)	
	外部被ばくによる実効線量	放射性ヨウ素による小児甲状腺の等価線量
<b>【住宅などへの屋内退避】</b> ●放出された放射性物質が少ないときは、自宅などの屋内に退避しただけでも、放射性物質から防護されます。	10~50	100~500
<b>【コンクリート建屋への屋内退避または避難】</b> ●コンクリート建屋の屋内は木造家屋より遮へい効果が大きく、また気密性も高いので、放射線を受ける量を相当減らすことができます。 ●避難は人々が受ける放射線の量があるレベル以上になると予測された場合に行われる措置です。	50以上	500以上

ミリシーベルト=放射線が人体に与える影響の度合いを表す単位

### 屋内退避の指示がでたら (屋内退避の指示は、早め早めから出されます。あわてず落ち着いて行動しましょう)

自宅や職場、最寄りの公共施設などに入りましょう。



広報車、ラジオ、テレビなどの新しい情報を待つ



できるだけ外気に触れないようにするため、エアコン、換気扇などを止める。ドアや窓を全部閉める



外から帰ってきた人は着替えて顔や手を洗う



食品にフタをしったりラップをする

### コンクリート屋内退避または避難の指示がでたら (指示は、早め早めから出されます。あわてず落ち着いて行動しましょう)

市から避難の方法や場所などが指示されますので、指示の内容をよく確認し、指定された場所に集合してください。病気や高齢の方で自力で避難できない方は、誘導責任者、消防(団員)及び警察官の協力を得てください。なお、避難対策地域は、防犯パトロールが行われます。



指示に従って行動する



持ち物は最小限に



電気のコンセントを抜き、ガスの元栓を閉め、戸締まりを忘れずに



外衣、マスク、帽子を着用する



避難場所には、生活に必要な物資が準備されます



ペットにはエサを与えておく

指定された集合場所に徒歩などで集まり指示を待つ

#### ■オフサイトセンター(島根県原子力防災センター)のご紹介

原子力災害発生時に、国、自治体、原子力事業者及び関係機関が集まり、一体となってその対策にあたるための施設です。

運用開始：平成14年4月

設備概要：鉄筋コンクリート造3階建(一部4階)〈延床面積〉2,313m<sup>2</sup>  
 〈2階〉経済産業省 原子力安全・保安院 島根原子力保安検査官事務所  
 防災関係機関ブース

〈3階〉全体会議室(合同対策協議会配置)

所在地：島根県松江市内中原町52番地(県庁西側敷地内)



#### ■お問い合わせ 島根県 消防防災課 原子力安全対策室

〒690-8501 島根県松江市殿町1番地 TEL(0852)22-6303 FAX(0852)22-5930

URL [http://www.pref.shimane.jp/section/gen\\_an/index.html](http://www.pref.shimane.jp/section/gen_an/index.html) E-mail [gen-an@pref.shimane.lg.jp](mailto:gen-an@pref.shimane.lg.jp)

H18.9



この印刷物は環境に優しい大豆インキを使用しています。古紙配合率100%再生紙を使用しています。